

令和4年5月25日						
所 属	人事課					
所属長	木山 幸介					
電 話	06 - 6489 - 6177					

# これまでよりも受験しやすくなります! 10月1日採用もあります! ~令和4年度実施 職員採用試験~

尼崎市は、今年度実施する職員採用試験において、より幅広い方が受験できるよう申し込み 方法のオンライン化や受験資格の拡大を行います。

また、現在設置に向けて準備を進めている児童相談所への配置を見据えた職種の募集や、10 月1日採用(事務職)を行い、市政推進に"力"を発揮いただく人材を確保します。

## 1 今年度のポイント

- (1) 申込方法のオンライン化
  - ・書類郵送が不要になり、インターネットで 申込可能になります。

## (2) 受験資格の拡大

- ・一部の区分で年齢上限を引き上げます。
- ・技術職は高校既卒者も対象にします。



・事務(既卒)区分は選考過程を2次試験までに短縮し、10月1日採用を行います。



- (4) 児童福祉分野の新規募集
  - ・事務(福祉)で児童福祉司及び児童指導員を、事務(心理)で児童心理司を募集します。
  - ・児童福祉司及び児童心理司の経験者(係長級採用)を募集します。
  - 一時保護所(児童相談所同敷地内に併設予定)で勤務する保育士を募集します。

#### (5) 保育士の選考日程前倒し

・例年よりも採用内定時期が約2か月早くなります。

### 2 主な募集区分

事務(新卒、既卒、福祉、心理、就職氷河期世代) 技術(土木、建築、機械、造園)、環境・衛生、保健師、保育士 ※上記区分のほか、8月に高校卒事務及び土木、障害者事務を募集予定

## 3 申し込み

令和4年6月1日(水)から6月22日(水)まで にインターネット申込(専用フォームから)

#### 4 その他

募集内容の詳細は別紙のとおり。 市報6月号及び市ホームページにも掲載します。





職員募集ポスターデザイン

※着色部分が「今年度のポイント」に記載内容

	試験区分	募集人数	学歴	専攻学科	受験資 生年月日	<b>各等</b> その他	1次試験科目等	
大学卒事務	事務(新卒)	10人程度	大学	問わない	昭和62年4月2日以降に 生まれた人 (満35歳まで)	令和5年3月までに卒業見込みの人		
	事務(既卒)	25人程度				大学を令和4年3月までに卒業した人 【※令和4年10月1日採用を基本とする】		
	事務(福祉)	15人程度			昭和57年4月2日以降に 生まれた人 (満40歳まで)	社会福祉士に登録されている人又は精神保健福祉士に登録されている人又は令和5年3月までに上記国家試験に合格のうえ、登録申請済となる人		
	事務(福祉) SV【経験者】	若干名			昭和41年4月2日以降に 生まれた人 (満56歳まで)	社会福祉士に登録されている人又は精神保健福祉士に登録されている人、かつ児童相談所において指導教育担当児童福祉司(SV)としての実務経験を有する人		
	事務(心理)	若干名		心理学を専修する学 利又はこれに相当す る課程を修めて修了 した人又は令和5年 3月までに修了見込 みの人	昭和62年4月2日以降に 生まれた人 (満35歳まで)	・臨床心理士又は公認心理師資格を有する方は 1次試験を免除します。 ・心理判定員としての実務経験を2年以上有す る方は1次試験のうち専門試験を免除します。		
	事務(心理) SV【経験者】	若干名		問わない	昭和41年4月2日以降に 生まれた人 (満56歳まで)	臨床心理士又は公認心理師資格を有する人、かつ児童相 談所において児童心理司として10年以上の実務経験を 有する人		
(1	事務 就職氷河期世代)	若干名	高卒以上	問わない	昭和50年4月2日から昭 和62年4月1日に生まれ た人 (満36歳~47歳)			
大学卒等技術	土木	5人程度	大学 短期専門学 高等 校 高校 (既 卒)	土木の職に関する専門課程を修了した人 又は修了見込みの人	※大学 昭和57年4月2日以降に 生まれた人 (満40歳まで) ※温明大学 ※高等専門学校 昭和59年4月2日以降に 生まれた人 (満38歳まで) ※高校(既卒) 昭和61年4月2日以降に 生まれた人 (満36歳まで)	令和5年3月卒業見込みの人、又は卒業した人 土木の試験区分のうち、1級土木施工管理技士 または技術士(建設部門)資格を有する方は1 次試験を免除します。	【全試験区分】 SPI適性検査を テストセンター方式で実施 7/1 (金) 7/20(水)  【事務(心理)】 上記の試験に併せて 専門試験を市内の会場で実施 7月中旬頃予定  【事務(福祉・心理)SV】 (上記の試験は対象外) 小論文を市内の会場で実施 7月中旬頃予定	
	建築	若干名		建築の職に関する専門課程を修了した人 又は修了見込みの人		建築の試験区分のうち、建築士(一級・二級)または設備設計一級建築士資格を有する方は1次試験を免除します。		
	機械	若干名		機械の職に関する専門課程を修了した人 又は修了見込みの人		機械の試験区分のうち、設備設計一級建築士、技術士(機械部門)またはエネルギー管理士 資格を有する人は1次試験を免除します。ただし、以下の要件があります。 ①大学(短期大学を除く)で機械に関する専門課程を修了して卒業後、エネルギー管理士 資格を有している人は、民間企業等における正社員としての実務経験年数が3年以上必要 ②短期大学、高等専門学校又は左記と同等と認める学校で機械に関する専門課程を修了して卒業後、エネルギー管理士資格を有している人は、民間企業等における正社員としての実務経験年数が5年以上必要		
	造園	若干名		造園の職に関する専門課程を修了した人 又は修了見込みの人				
	環境·衛生若干名  大学	理学、工学及び農学 の化学系又は環境 系、薬学、獣医学に 関する課程を修了し た人もしくは令和5 年3月までに修了見 込みの人	平成5年4月2日以降に生まれた人	造園の試験区分のうち、1級造園施工管理技士または技術士(建設部門(都市及び地方計画合格者))資格を有する方は1次試験を免除します。				
		大学	薬剤師免許を有する 人、又は令和5年3 月までに薬剤師国家 試験に合格のうえ、 薬剤師免許登録申請 済となる人	(満29歳まで)	環境・衛生の試験区分のうち、薬剤師または 獣医師免許を有する方は1次試験を免除しま す。			
			獣医師免許を有する 人、又は令和5年3 月までに獣医師国家 試験に合格のうえ、 獣医師免許登録申請 済となる人	昭和62年4月2日以降に生まれた人 (満35歳まで)				
	保健師	若干名			昭和57年4月2日以降に 生まれた人 (満40歳まで)	保健師免許を有する人又は令和5年3月までに保健師国家試験に合格のうえ、保健師免許登録申請済となる人		
	保育士 【保育所】 保育士	6人程度			平成4年4月2日以降に生まれた人 (満30歳まで)	保育士資格を有する人又は令和5年3月31日までに保育士資格取得見込みの人で、同日までに保育士登録手続きを行い、令和5年4月1日から保育士として勤務できる人		
	【一時保護所】	U						